

町田市教育委員会第7回定例会

日 時 2019年10月4日(金) 午前10時

場 所 第3、4、5会議室

議 題

1 月間活動報告

2 報告事項

- (1) 町田市立小学校等の学校給食費等に関する規則の制定について 《保健給食課》
- (2) 平成31年度全国学力・学習状況調査の結果について 《指導課》
- (3) 「2019年度 第9回資料館まつり」の開催について 《生涯学習総務課》
- (4) 町田市民文学館ことばらんど夏展「縄文土器をよむ-文字のない時代からのメッセージ-」の実施報告について 《生涯学習総務課・図書館》
- (5) 「第8回生涯学習センターまつり」の開催について 《生涯学習センター》
- (6) 「第13回文学館まつり」の開催について 《図書館》

主 な 活 動 状 況

2019.9.18～2019.10.3

期日			活動内容	坂 本 教 育 長	後 藤 委 員	森 山 委 員	八 並 委 員	坂 上 委 員
月	日	曜						
9	18	水	教育委員会第6回定例会	○	○	○	○	○
	19	木	定例校長会	○				
			日大三高 サマースクール実施報告	○				
	21	土	令和元年度はたらく消防の写生会表彰式(町田消防署)	○				
			道徳授業地区公開講座(鶴川第二小学校)		○			
	22	日	第62回町田市民体育祭バレーボール競技の部開会式(町田市立総合体育館)	○				
	24	火	定例副校長会	○				
市長と教育委員との懇談会			○	○	○	○	○	
30	月	本会議(表決)	○					
10	2	水	福島県西白河郡西郷村教育委員会視察対応	○				
			町田市立中学校 PTA 連合会との懇談会	○	○	○	○	○
	3	木	第60回町田市中学校対抗連合陸上競技大会(町田市立陸上競技場)	○	○		○	○

町田市立小学校等の学校給食費等に関する規則の制定について

1 制定理由

町田市立小学校等の学校給食費に関する条例の施行及び小学校等において学校給食と同様の給食の提供を受ける教職員等に係る学校給食費等の取扱いに関し、必要な事項を定めるため。

2 要旨

学校給食費等の額、学校給食等の申込み及び学校給食費等の減額、その他学校給食費等の取扱いに関し必要な事項について定めています。

3 公布日

令和元年9月30日

4 施行期日

令和2年4月1日

町田市立小学校等の学校給食費等に関する規則

(趣旨)

第1条 この規則は、町田市立小学校等の学校給食費に関する条例（平成31年3月町田市条例第14号。以下「条例」という。）の施行及び小学校等において学校給食と同様の給食の提供を受ける教職員等（以下「教職員等」という。）に係る学校給食費等の取扱いに関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この規則において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 小学校等 条例第1条に規定する学校をいう。
- (2) 学校給食 条例第1条に規定する学校給食をいう。
- (3) 学校給食等 学校給食及び小学校等において教職員等が提供を受ける学校給食と同様の給食をいう。
- (4) 学校給食費等 条例第1条に規定する学校給食費及び小学校等において学校給食と同様の給食の提供を受ける教職員等から徴収する給食費をいう。

(学校給食費等の額)

第3条 学校給食費等の1食当たりの額（以下単に「1食当たりの額」という。）は、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定める額とする。

- (1) 小学校の第1学年及び第2学年の児童 230円
- (2) 小学校の第3学年及び第4学年の児童 245円
- (3) 小学校の第5学年及び第6学年の児童 265円
- (4) 町田市立武蔵岡中学校の生徒 310円
- (5) 教職員等 265円

2 条例第3条に規定する町田市規則で定める学校給食費の額は、月額とし、前項第1号から第4号までに定める1食当たりの額に、学校長が別に定めるその月の学校給食等の実施予定日数（以下「学校給食等実施予定日数」という。）を乗じて得た

額とする。

3 教職員等のうち学校給食等実施予定日数の全てについて学校給食等の提供の申込みをした者（以下「定期喫食者」という。）から徴収する学校給食費等の額は、月額とし、第1項第5号に定める1食当たりの額に、学校給食等実施予定日数を乗じて得た額とする。

4 教職員等のうち定期喫食者以外の者で学校給食等の提供を受けたもの（以下「臨時喫食者」という。）から徴収する学校給食費等の額は、第1項第5号に定める1食当たりの額とする。

（学校給食等の申込み等）

第4条 小学校等に入学し、又は転入しようとする児童又は生徒（以下「児童等」という。）の学校教育法（昭和22年法律第26号）第16条に規定する保護者（以下「保護者」という。）は、学校給食申込書兼辞退届出書を市長に提出するものとする。

2 学校給食等の提供を受けようとする教職員等は、学校給食等申込書を市長に提出するものとする。

3 保護者又は教職員等は、前2項に規定する書類の記載事項に変更が生じたときは、学校給食等申込内容変更届出書を市長に提出するものとする。

（学校給食費等の決定等の通知）

第5条 市長は、学校給食費等の額を決定し、又は変更したときは、その額を保護者又は教職員等に書面により通知するものとする。

（学校給食費等の納期限）

第6条 条例第5条の規則で定める日及び定期喫食者の学校給食費等の納期限は、別表第1のとおりとする。ただし、市長は、これにより難いと認めるときは、別に納期限を定めることができる。

2 臨時喫食者の学校給食費等の納期限は、市長が別に定める。

（学校給食費等の納付方法）

第7条 保護者及び定期喫食者は、学校給食費等を口座振替の方法により納付するものとする。ただし、これにより難い場合については、市長が別に定める。

2 臨時喫食者は、学校給食費等を納付書により納付するものとする。

(学校給食費等の減額)

第8条 市長は、保護者又は定期喫食者から徴収する学校給食費等について、別表第2の中欄に掲げる場合の区分に応じ、それぞれ同表の右欄に定める額を減額することができる。この場合において、当該減額に係る部分について既に学校給食費等が納付されているときは、これを返還するものとする。

2 別表第2の2の項又は3の項に掲げる場合に係る学校給食費等の減額を受けようとする保護者又は定期喫食者は、学校給食費等減額申請書を市長に提出するものとする。

3 市長は、前項に規定する申請があったときは、別表第2の2の項又は3の項に掲げる場合に該当するかどうかを審査し、その結果を、当該申請をした者に書面により通知するものとする。

4 別表第2の3の項に掲げる場合に係る学校給食費等の減額を受けている者は、同項に掲げる場合に該当しなくなったときは、学校給食費等減額中止申出書を市長に提出するものとする。

(様式)

第9条 この規則に定める書類の様式は、市長が別に定める。

(補則)

第10条 この規則に定めるもののほか、学校給食費等の取扱いに関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、令和2年4月1日から施行する。ただし、次項の規定は公布の日から施行する。

(準備行為)

- 2 学校給食費等に関し必要な申込みその他の手続は、この規則の施行の日前においても、この規則の例により行うことができる。

別表第1 (第6条関係)

期別	対象月	納期限
第1期	4月及び5月分	5月末日
第2期	6月分	6月末日
第3期	7月分	7月末日
第4期	8月及び9月分	9月末日
第5期	10月分	10月末日
第6期	11月分	11月末日
第7期	12月分	12月25日
第8期	1月分	1月末日
第9期	2月及び3月分	2月末日

別表第2 (第8条関係)

	減額することができる場合	減額する額
1	転入又は転出により、児童等又は定期喫食者が、その月の町田市（以下「市」という。）が学校給食等を実施する日数の一部について、学校給食等の提供を受けないとき。	1食当たりの額に、当該学校給食等の提供を受けない日数を乗じて得た額
2	傷病その他の理由（転入又は転出を除く。）により、児童等又は定期喫食者が、市が学校給食等を実施する日について連続して5日以上学校給食	1食当たりの額に、当該学校給食等の提供を受けない日数から2日を減じた日数を乗じて得た額

	等の提供を受けないとき。	
3	食物アレルギーその他の理由により、児童等又は定期喫食者が、学校給食等のうち飲用の牛乳を摂取することができないとき。	東京都学校給食用牛乳供給価格（当該額に1円未満の端数があるときは、これを1円に切り上げるものとする。）に、当該飲用の牛乳の提供を受けない日数を乗じて得た額
4	学校保健安全法（昭和33年法律第56号）第20条に規定する臨時休業により、学校給食等実施予定日について市が連続して3日以上学校給食等を実施しないとき。	1食当たりの額に、当該学校給食等を実施しない日数から2日を減じた日数を乗じて得た額
5	給食室の改修工事その他の理由（学校保健安全法第20条に規定する臨時休業を除く。）により、学校給食等実施予定日において市が学校給食を実施しないとき（当該学校給食等を実施しないことが、その3日前までに決定されたときに限る。）。	1食当たりの額に、当該学校給食等を実施しない日数（当該学校給食等を実施しないことが、その3日前までに決定された部分に限る。）を乗じて得た額
6	1の項から5の項までに掲げる場合のほか、市長が特に必要があると認めるとき。	市長が別に定める額

平成31年度 全国学力・学習状況調査の結果について

1 調査の目的

- 義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。
- 学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。
- そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

2 対象 小学校6年生、中学校3年生

3 実施日 2019年4月18日(木)

4 調査内容

- 教科に関する調査「国語、算数・数学、英語(中学校)」
(2019年度から「知識」と「活用」を一体的に問う問題形式で実施)
- 生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査
 - ◆児童・生徒に対する調査
 - ・学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する調査
 - ◆学校に対する調査
 - ・指導方法に関する取組や人的・物的な教育条件の整備の状況等に関する調査

5 学力調査結果

(1) 教科別平均正答率

【小学校】

		国語	算数
平均 正答率	町田市	62.0	67.0
	東京都	65.0	70.0
	全国	63.8	66.6
割合 ※1	町田市	97	100
	東京都	102	105

○国語は、全国との比較では1.8ポイント、東京都との比較では3ポイント下回っている。
○算数は、全国を0.4ポイント上回っているが、東京都より3ポイント下回っている。

【中学校】

		国語	数学	英語※2
平均 正答率	町田市	74.0	60.0	58.0
	東京都	74.0	62.0	59.0
	全国	72.8	59.8	56.0
割合 ※1	町田市	102	100	104
	東京都	102	104	105

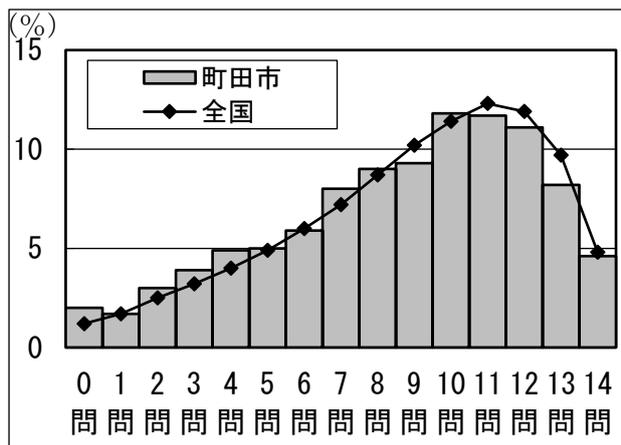
○国語は、全国との比較では1.2ポイント上回り、東京都とは同じである。
○数学は、全国を0.2ポイント上回っているが、東京都より2ポイント下回っている。
○英語は、全国より2ポイント上回り、東京都より1ポイント下回っている。

※1 全国を100とした時の割合

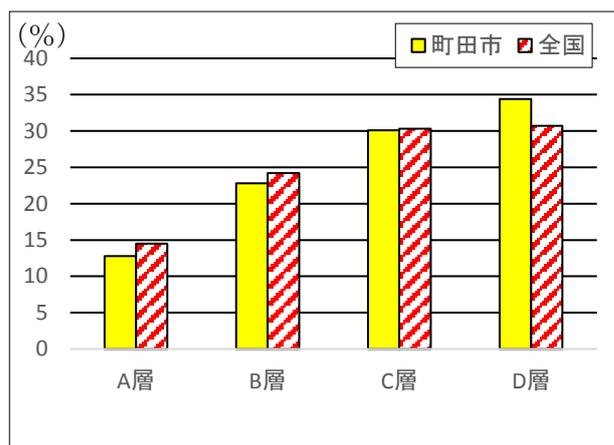
※2 「聞くこと」「読むこと」「書くこと」の合計を集計。「話すこと」は参考実施のため、集計から除外。

(2) 小学校国語の調査結果

【正答数分布グラフ】(横軸：正答数, 縦軸：割合)



【四分位の正答数内訳】



【観点別の平均正答率】※全国との比較で3ポイント以上の差があるもの ☆プラス 色付きマイナス

観点	問題数	平均正答率 (%)	
		町田市	全国
	14	62.0	63.8
話す・聞く能力	3	68.7	72.3
書くこと	3	53.1	54.5
読むこと	3	80.5	81.7
言語についての知識・理解・技能	5	50.9	53.5

【問題ごとの平均正答率】※全国との比較で3ポイント以上の差があるもの ☆プラス 色付きマイナス

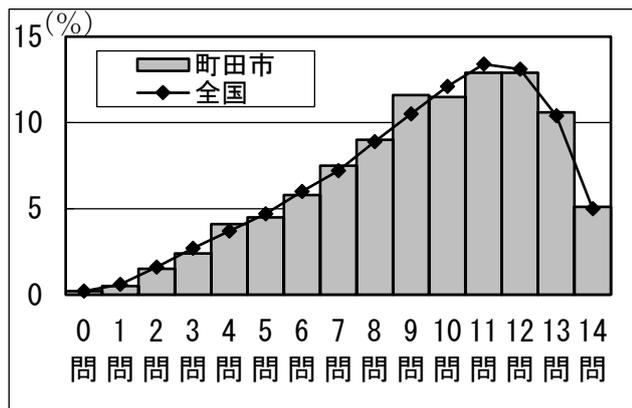
問題番号	出題の趣旨	平均正答率 (%)	
		町田市	全国
1ー	図表やグラフなどを用いた目的を捉える	71.0	71.2
1二	情報を相手に分かりやすく伝えるための記述の仕方の工夫を捉える	60.3	63.4
1三	目的や意図に応じて、自分の考えの理由を明確にし、まとめて書く	28.2	28.8
1四(1)ア	学年別漢字配当表に示されている漢字を文の中で正しく使う	34.5	41.9
1四(1)イ		67.9	69.4
1四(1)ウ		34.3	35.6
1四(2)	文と文との意味のつながりを考えながら、接続語を使って内容を分けて書く	47.4	47.8
2ー(1)	目的に応じて、文章の内容を的確に押さえ、自分の考えを明確にしながらかく	80.9	80.7
2ー(2)		74.0	75.9
2二	目的に応じて、本や文章全体を概観して効果的に読む	86.6	88.5
3ー	話し手の意図を捉えながら聞き、話の展開に沿って、自分の理解を確認するための質問をする	80.2	81.3
3二	目的に応じて、質問を工夫する	65.7	67.4
3三	話し手の意図を捉えながら聞き、自分の考えをまとめる	60.2	68.2
3四	ことわざの意味を理解して、自分の表現に用いる	70.4	73.0

【分析(○)と授業改善のポイント(●)】

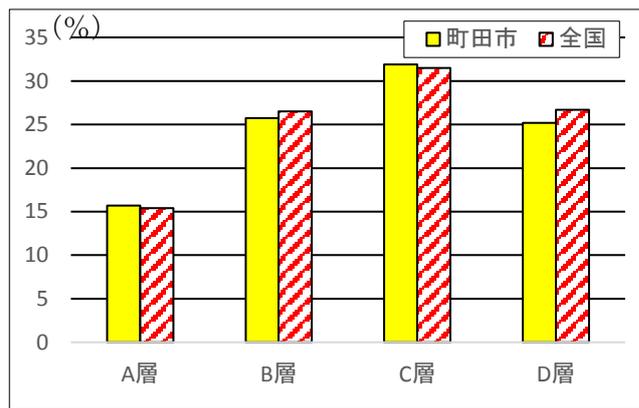
- 四分位の正答数内訳ではD層の割合が全国よりも多い。
- 観点別の平均正答率では、「話す・聞く能力」が全国より3ポイント以上低い。
- 問題別では情報を相手に分かりやすく伝えるための記述の仕方の工夫を捉えること、学年別漢字配当表に示されている漢字を文の中で正しく使うこと、話し手の意図を捉えながら聞き、自分の考えをまとめることが全国より3ポイント以上低い。
- 収集した情報の中から必要な内容を整理して書くことや目的を明確にして情報を関係付けながら聞き、自分の考えをまとめるなどの指導を充実する必要がある。

(3) 小学校算数の調査結果

【正答数分布グラフ】(横軸：正答数, 縦軸：割合)



【四分位の正答数内訳】



【観点別の平均正答率】※全国との比較で3ポイント以上の差があるもの ☆プラス 色付きマイナス

観点	問題数	平均正答率 (%)	
		町田市	全国
	14	67.0	66.6
数学的な考え方	8	62.9	62.2
数量や図形についての技能	4	72.4	73.6
数量や図形についての知識・理解	2	70.2	70.1

【問題ごとの平均正答率】※全国との比較で3ポイント以上の差があるもの ☆プラス 色付きマイナス

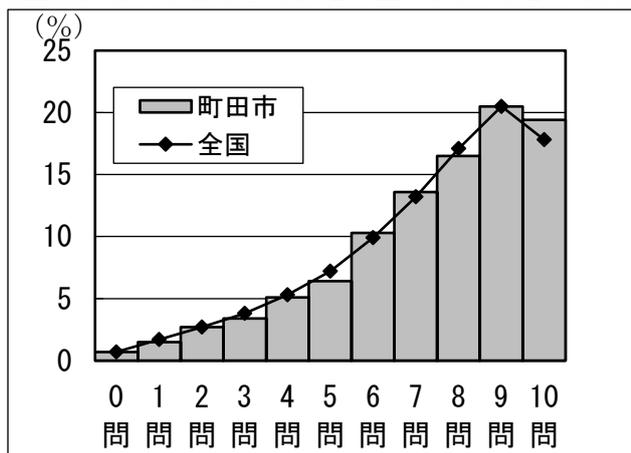
問題番号	出題の趣旨	平均正答率 (%)	
		町田市	全国
1 (1)	台形について理解している	93.1	93.1
1 (2)	図形の性質や構成要素に着目し、ほかの図形を構成することができる	58.8	60.3
1 (3)	示された図形の面積の求め方を解釈し、その求め方の説明を記述できる	45.9	43.9
2 (1)	棒グラフから、資料の特徴や傾向を読み取ることができる	94.8	95.2
2 (2)	2010年の市全体の水の使用量が1980年の市全体の水の使用量の何倍か読み取ることができる	78.5	78.6
2 (3)	資料の特徴や傾向を関連付けて、一人当たりの水の使用量の増減を判断し、その理由を記述できる	54.5	52.1
2 (4)	加法と乗法の混合した整数と小数の計算をすることができる	57.4	60.1
3 (1)	示された減法に関して成り立つ性質を基にした計算の仕方を解釈し、適用することができる	81.3	81.8
3 (2)	示された計算の仕方を解釈し、減法の場合を基に、除法に関して成り立つ性質を記述できる	29.7	31.1
3 (3)	示された計算の仕方を解釈し、かける数や割る数を選び、計算しやすい式にして計算できる	72.3	74.9
3 (4)	示された除法の式の意味を理解している	47.4	47.0
4 (1)	目的に適した伴って変わる二つの数量を見いだすことができる	85.3	82.7
4 (2)	示された場面において、複数の数量から必要な数量を選び、立式することができる	☆72.8	68.6
4 (3)	場面の状況から、単位量当たりの大きさを基に、求め方と答えを記述し、その結果から判断できる	61.2	62.6

【分析 (○) と授業改善のポイント (●)】

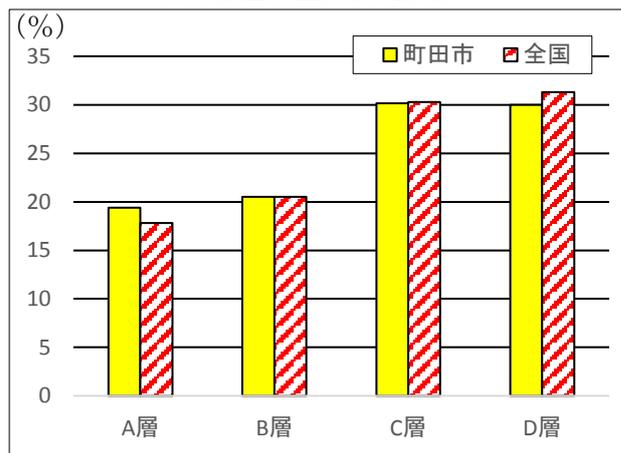
- 四分位の正答数内訳ではD層の割合が全国よりも少ない。
- 問題別では示された場面において、複数の数量から必要な数量を選び、立式することについては全国より3ポイント以上高い。示された図形の面積や計算の仕方を解釈して、求め方などの説明を記述することや資料から必要な情報を取り出し、関連付けて理由を記述することには課題がある。
- 資料等から必要な情報を取り出し、取り出した情報を比較したり、関連付けたりしながら数学的に判断して説明を記述するなどの指導を充実する必要がある。

(4) 中学校国語の調査結果

【正答数分布グラフ】(横軸：正答数, 縦軸：割合)



【四分位の正答数内訳】



【観点別の平均正答率】※全国との比較で3ポイント以上の差があるもの ☆プラス 色付きマイナス

観点	問題数	平均正答率 (%)	
		町田市	全国
	10	74.0	72.8
話す・聞く能力	3	71.7	70.2
書くこと	2	81.6	82.6
読む能力	3	73.2	72.2
言語についての知識・理解・技能	2	69.4	67.7

【問題ごとの平均正答率】※全国との比較で3ポイント以上の差があるもの ☆プラス 色付きマイナス

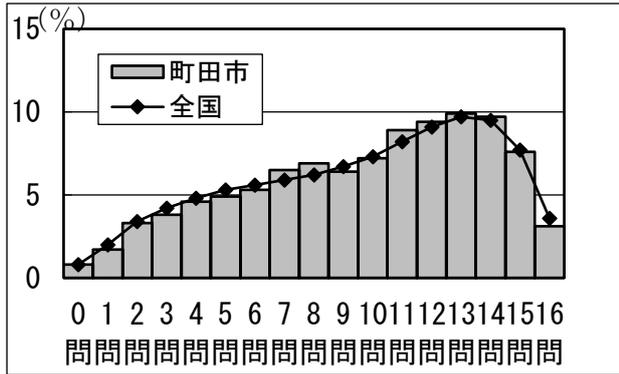
問題番号	出題の趣旨	平均正答率 (%)	
		町田市	全国
1一	文章の構成や展開, 表現の仕方について、根拠を明確にして自分の考えをもつ	66.0	63.9
1二	文章の展開に即して情報を整理し、内容を捉える	62.9	61.5
1三	文章に表れているものの見方や考え方について、自分の考えをもつ	90.7	91.2
1四	封筒の書き方を理解して書く	58.4	56.8
2一	話合いの話題や方向を捉える	82.1	80.4
2二	相手に分かりやすく伝わる表現について理解する	71.0	69.7
2三	話合いの話題や方向を捉えて自分の考えをもつ	61.9	60.4
3一	書いた文章を読み返し、論の展開にふさわしい語句や文の使い方を検討する	87.5	87.4
3二	伝えたい事柄について、根拠を明確にして書く	75.7	77.8
4	語の一部を省いた表現について、話や文章の中での適切な活用の仕方を理解する	80.4	78.7

【分析 (○) と授業改善のポイント (●)】

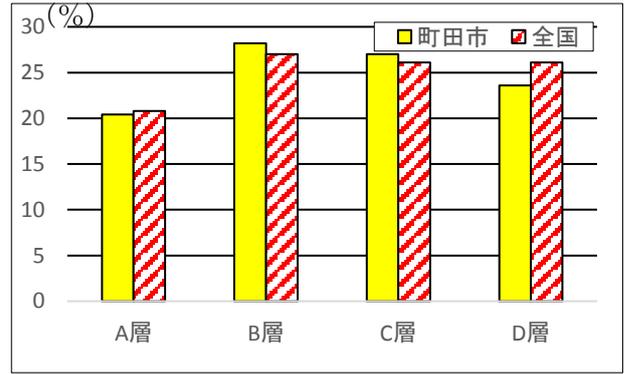
- 四分位の正答数内訳では A 層の割合が全国よりも多い。
- 観点別では「書くこと」以外は全国よりも平均正答率が高い。
- 問題別では 10 問中 8 問は全国よりも平均正答率が高い。封筒の書き方を理解して書くことに課題がある。
- 授業改善のポイントとして手紙の基本的な形式を理解させ、文字の大きさや配列に注意して書く指導を充実する必要がある。

(5) 中学校数学の調査結果

【正答数分布グラフ】(横軸：正答数, 縦軸：割合)



【四分位の正答数内訳】



【観点別の平均正答率】※全国との比較で3ポイント以上の差があるもの ☆プラス 色付きマイナス

観点	問題数	平均正答率 (%)	
		町田市	全国
	16	60.0	59.8
数学的な見方や考え方	8	51.3	51.0
数学的な技能	3	64.5	63.9
数量や図形などについての知識・理解	5	72.1	71.3

【問題ごとの平均正答率】※全国との比較で3ポイント以上の差があるもの ☆プラス 色付きマイナス

問題番号	出題の趣旨	平均正答率 (%)	
		町田市	全国
1	数の集合と四則計算の可能性について理解している	62.0	62.2
2	簡単な連立二元一次方程式を解くことができる	72.6	70.1
3	平行移動の意味を理解している	84.4	83.6
4	反比例の表から、 x と y の関係を式で表すことができる	46.4	48.9
5	簡単な場合について、確率を求めることができる	74.6	72.8
6 (1)	グラフ上の点Pの y 座標と点Qの y 座標の差を、事象に即して解釈することができる	38.9	38.8
6 (2)	事象を数学的に解釈し、問題解決の方法を数学的に説明することができる	32.8	34.7
7 (1)	証明の根拠として用いられている三角形の合同条件を理解している	☆79.7	75.8
7 (2)	反例の意味を理解している	78.5	77.2
7 (3)	結論が成り立つための前提を考え、新たな事柄を見だし、説明することができる	☆56.4	53.3
8 (1)	資料を整理した表から最頻値を読み取ることができる	55.7	57.9
8 (2)	資料の傾向を的確に捉え、判断の理由を数学的な表現を用いて説明することができる	38.3	40.8
8 (3)	問題解決をするためにどのような代表値を用いるべきかを判断することができる	53.8	53.6
9 (1)	与えられた説明を振り返って考え、式変形の目的を捉えることができる	59.1	57.4
9 (2)	事柄が成り立つ理由を説明することができる	61.1	59.7
9 (3)	総合的・発展的に考察し、得られた数学的な結果を事象に即して解釈することができる	70.4	69.6

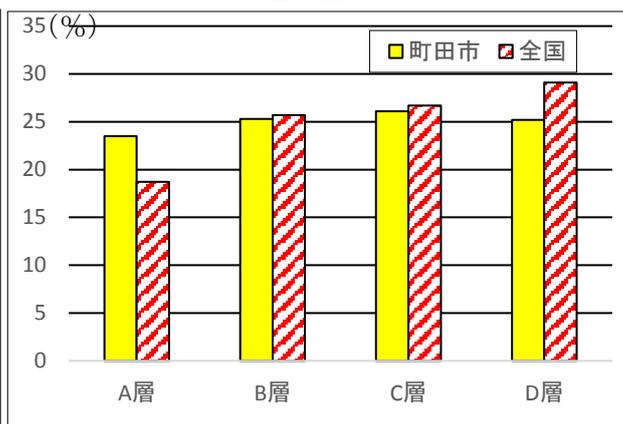
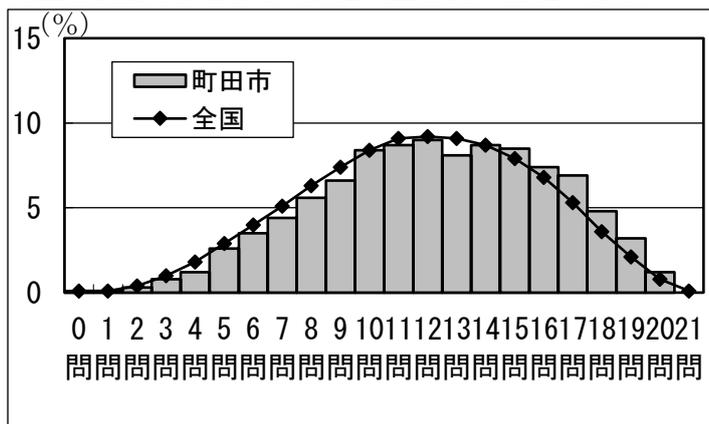
【分析 (○) と授業改善のポイント (●)】

- 四分位の正答数内訳ではD層の割合が全国よりも少ない。
- 観点別では全ての項目で全国よりも平均正答率が高い
- 問題別では証明の根拠として用いられている三角形の合同条件を理解することや結論が成り立つための前提を考え、新たな事柄を見だし、説明することは全国よりも3ポイント以上高い。
- 必要な情報を正確に取り出し、取り出した情報を比較・関連付けて読み取り、数学的に説明する指導を充実する必要がある。

(6) 中学校英語の調査結果

【正答数分布グラフ】(横軸：正答数, 縦軸：割合)

【四分位の正答数内訳】



【観点別の平均正答率】※全国との比較で3ポイント以上の差があるもの ☆プラス 色付きマイナス

観点	問題数	平均正答率 (%)	
		町田市	全国
	21	58.0	56.0
外国語表現の能力	1	1.4	1.8
外国語理解の能力	6	47.2	44.7
言語や文化についての知識・理解	14	67.2	64.7

【問題ごとの平均正答率】※全国との比較で3ポイント以上の差があるもの ☆プラス 色付きマイナス

問題番号	出題の趣旨	平均正答率 (%)	
		町田市	全国
1(1)	語と語の連結による音変化をとらえて、情報を正確に聞き取ることができる	93.4	91.1
1(2)	教室英語を理解して、情報を正確に聞き取ることができる	90.7	88.6
1(3)	日常的话题について、情報を正確に聞き取ることができる	72.0	72.3
1(4)		64.5	61.8
2	まとまりのある英語を聞いて、話の概要を理解することができる	☆74.9	71.8
3	まとまりのある英語を聞いて、必要な情報を理解することができる	☆85.1	82.0
4	聞いて把握した内容について、適切に応じることができる	9.3	7.6
5(1)	日常的话题について、簡単な語句や文で書かれたものの内容を、正確に読み取ることができる	☆84.3	79.4
5(2)	日常的话题について、簡単な文で書かれたものの内容を、正確に読み取ることができる	75.8	74.4
5(3)		☆76.3	73.1
6	まとまりのある文章を読んで、話のあらすじを理解することができる	65.2	62.9
7	まとまりのある文章を読んで、説明文の大切な部分を理解することができる	☆37.1	32.8
8	書かれた内容に対して、自分の考えを示すことができるよう、話の内容や書き手の意見などをとらえることができる	11.9	10.9
9(1)①	文の中で適切に接続詞を用いることができる	80.4	79.9
9(1)②		57.4	58.2
9(2)①	一般動詞の2人称単数現在時制の疑問文を正確に書くことができる	☆77.7	73.6
9(2)②	一般動詞の1人称複数過去時制の肯定文を正確に書くことができる	☆31.9	28.9
9(3)①	与えられた情報に基づいて、3人称単数現在時制の肯定文を正確に書くことができる	53.9	53.5
9(3)②	与えられた情報に基づいて、3人称単数現在時制の肯定文を正確に書くことができる	☆40.6	32.9
9(3)③	与えられた情報に基づいて、一般動詞の3人称単数現在時制の否定文を正確に書くことができる	☆41.9	37.4
10	与えられたテーマについて考えを整理し、文と文のつながりなどに注意してまとまりのある文章を書くことができる	1.4	1.8

【分析（○）と授業改善のポイント（●）】

- 四分位の正答数内訳では A 層の割合が全国よりも多い。
- 観点別では外国語理解の能力、言語や文化についての知識・理解は、全国よりも平均正答率が高い。
- 問題別では英語を聞いて話の概要や必要な情報を理解すること、日常的な話題について、簡単な語句や文で書かれたもの内容を正確に読み取ることなどについては全国よりも平均正答率が高い。
- 聞くだけにとどめず、把握した内容に適切に応じること、読むだけにとどめず、読んだ内容について、自分の考えを整理して述べるができるようにするなど指導の充実が必要である。

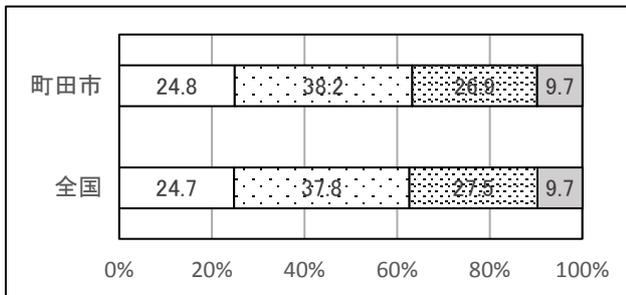
6 質問紙調査結果

(1) 児童生徒質問紙調査結果

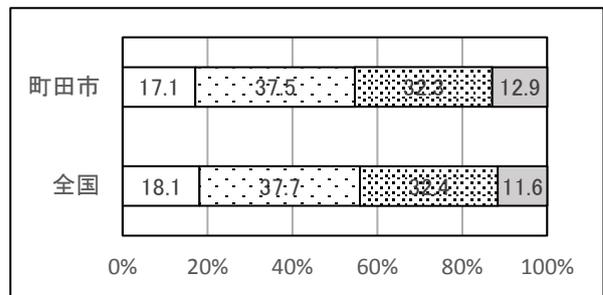
- ①授業では、自分の考えを発表する機会では自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組み立てなど工夫して発表していましたか。

※左から児童・生徒の回答内容 「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」「どちらかといえば当てはまらない」「当てはまらない」の順に並んでいる。

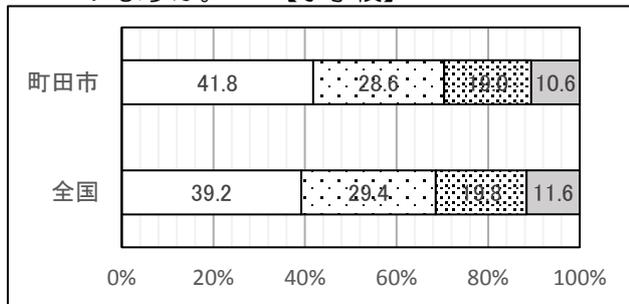
【小学校】



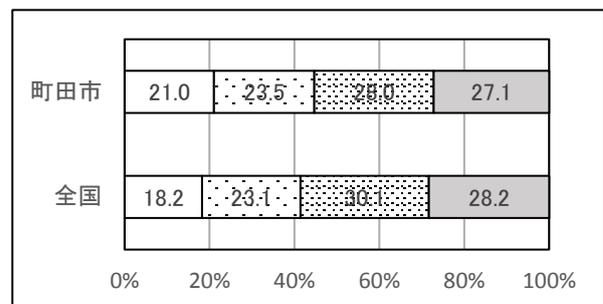
【中学校】



- ②外国の人と友達になったり、外国のことについてもっと知りたいと思っていますか。 【小学校】



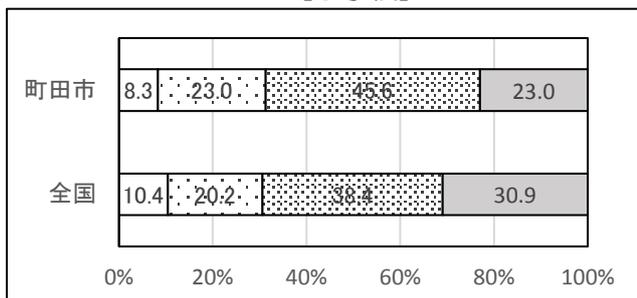
- ③あなたは将来、積極的に英語を使うような生活をしたり職業に就いたりしたいと思いますか。 【中学校】



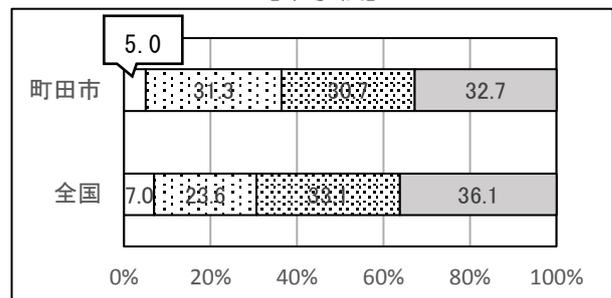
- ④5年生まで（小学校）に受けた授業（中学校は1、2年生）で、コンピュータなどのICTをどの程度使用しましたか。

※左から児童・生徒の回答内容「ほぼ毎日」「週1回以上」「月1回以上」「月1回未満」の順に並んでいる。

【小学校】



【中学校】



【分析（○）と今後について（●）】

- ①の自分の考えを発表する機会については肯定的な回答をしている児童生徒は肯定的な回答をした小学校の児童は63%、中学校の生徒は54.6%である。
- ②③の外国語に関する設問では、肯定的な回答が全国よりも上回っている。
- ④のICT教育に関する設問でも使用頻度は全国よりも上回っている。
- ①について、肯定的な回答を増やしていくために授業における自分の考えを発表する機会を増やすなど指導の工夫が必要である。
- ②③④ともにえいごのまちだ事業やICT教育の推進の成果の一つと捉えることができる。今後もさらなる推進を図っていく。

(2) 学校質問紙調査結果

- 「校内外の研修や研究会に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映させている」という質問に「よくしている」と回答した学校数

小学校42校中16校 中学校20校中2校

【分析（○）と今後について（●）】

- 小学校・中学校ともに半数を超えていない。
- 学校全体の取組として研修や研究会の成果を積極的に反映させていく必要がある。

7 調査結果分析に基づく町田市教育委員会の取組

- (1) 学力向上検討委員会にて小学校国語・算数、中学校国語・数学の授業改善のポイントを踏まえた指導内容・方法の検討を行い、各教科の授業改善に活かせる授業力向上推進リーフレットを作成し、各学校に配布する。
- (2) えいごのまちだ推進委員会にて中学校英語科の授業改善のポイントを踏まえた指導内容・方法の検討を行い、指導の重点ポイントとしてまとめ、「NEWSえいごのまちだ」で各学校に周知する。また、英語教育推進リーダー等の公開授業の中でも取り上げ、より良い英語授業の実践を広めていく。
- (3) 学力向上推進プラン（第3次）の授業をデザインする8つの取組の中で授業改善のポイントを踏まえた場面を意図的・計画的に設定することを教務主任会や研究主任会、若手教員育成研修等で周知していく。
- (4) ICT機器の活用については、全校へのクロームブックの配備が途中段階であるが、今後、全校配備に向けて、児童生徒にどのように活用を図っていくのかを、各学校で計画していくよう、校長会や教務主任会等で周知していく。また、2019年度中に、クロームブックの活用事例集を作成し、全校に配信する。



平成30年度 全国学力・学習状況調査の結果について

1 実施日 2018年4月17日(火)

2 対象 小学校6年生、中学校3年生

3 調査の目的

- 義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。
- そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。
- 学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。

4 調査内容

- 教科に関する調査「国語、算数・数学、理科(3年に一度、前回は平成27年度に実施)」
 - ◆A:主として「知識」に関する問題、B:主として「活用」に関する問題
- 生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査
 - ◆児童・生徒に対する調査
 - ・学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する調査
 - ◆学校に対する調査
 - ・指導方法に関する取組や人的・物的な教育条件の整備の状況等に関する調査

5 学力調査結果

【小学校】割合 ※全国を100としたときの割合

		国 語		算 数		理 科
		A:主として知識	B:主として活用	A:主として知識	B:主として活用	
正答率	町田市	71	55	65	52	60
	東京都	74	57	67	55	62
	全 国	70.7	54.7	63.5	51.5	60.3
割合	町田市	100.4	100.5	102.4	101.0	99.5
	東京都	104.7	104.2	105.5	106.8	102.8

国語AB、算数AB、は全国の平均正答率と比べると、0.3から1.5ポイント程度上回っている。しかし、東京都の平均正答率と比較すると2から3ポイント下回っている。また、理科については、全国の平均正答率より0.3ポイント、東京都の平均正答率より、2ポイント下回っている。

【中学校】割合 ※全国を100としたときの割合

		国 語		数 学		理 科
		A:主として知識	B:主として活用	A:主として知識	B:主として活用	
正答率	町田市	77	63	67	48	65
	東京都	77	63	67	49	65
	全 国	76.1	61.2	66.1	46.9	66.1
割合	町田市	101.2	102.9	101.4	102.3	98.3
	東京都	101.2	102.9	101.4	104.5	98.3

国語AB、数学Aにおいては、全国の平均正答率を上回り、東京都の平均正答率と同じである。数学Bについては、全国の平均正答率を上回っているが東京都の平均正答率より1ポイント下回っている。理科については、全国の平均正答率より1.1ポイント下回っているが東京都の平均正答率と同じである。

「2019年度 第9回資料館まつり」の開催について

1 趣 旨

自由民権資料館では、日ごろお世話になっている地元の皆さまに感謝の意をこめて、また、より多くの皆さまに町田の歴史にふれていただく機会となるよう「第9回資料館まつり」を開催します。

自由民権資料館は、1986年11月3日、町田を代表する民権家の一人^{むらのつねえもん}村野常右衛門の文武道場^{りょうそう}「凌霜館」跡地に開館しました。資料館まつりは、25周年を迎えた2011年から、毎年開館を記念して実施しています。

2 日 時

2019年11月3日(日・文化の日)
10時から16時まで

3 会 場

町田市立自由民権資料館



4 催し物

	催し物	時間	備考
1	常設展「武相の民権/町田の民権」 スポット展示解説	①10:00～10:30 ②15:00～15:30	
2	昔の遊び体験スタンプラリー	10:00～12:30	未就学児、小・中学生向け
3	なぞなぞ展-これってなんだ? 昔の〇〇!-	10:00～16:00 ※14時から解説を 行います。	小・中学生向け
4	かみしばい(ふわふわ座)	13:00～13:45	未就学児、小学生向け
5	こどもの工作広場	14:30～16:00	未就学児、小学生向け
6	古本市	10:00～16:00	
7	模擬店(やきそば、磯辺焼き等) 野菜直売	11:00～売切れまで	

※催し物は、自由民権運動を学ぶ「町田自由民権カレッジ」の卒業生で組織する「町田自由民権カレッジ同窓会」にボランティアスタッフとしてご協力いただきます。

5 広 報

広報まちだ 10月15日号
町田市ホームページ、ツイッター
地元地域向けポスティング



町田市民文学館ことばらんど夏展

「縄文土器をよむー文字のない時代からのメッセージ」の実施報告について

- 1 開催場所：町田市民文学館ことばらんど2階展示室
- 2 開催期間：2019年7月20日（土）～9月23日（月・祝）
- 3 観覧者数：5,879人／57日間（2018年度夏：10,533人／63日間）
- 4 開催報告

町田市には全国有数の質と量を誇る縄文資料があり、これらを広く市内外へ紹介することを目的に生涯学習総務課と町田市民文学館ことばらんどが共催で展覧会を開催しました。

展示では、形状や装飾がユニークな縄文土器を紹介し、その造形に表現された当時の人々の世界観や思想、いわば町田最古のことばを推測することを試みました。

あわせて、道具や実物大の住居レプリカなど多くの縄文資料を展示し、町田にすばらしい縄文文化があったことを紹介しました。

夏休み期間中であるため、小学生を主な対象としたワークショップ、講演会を行って、いずれも定員を超える応募があり、内容も好評でした。

アンケートでは、展示を通じて初めて町田の縄文文化を知ったという観覧者が多く、また、展示では96%、イベントでは95%の方が「大変満足」、「満足」と回答され、町田の縄文の魅力を広く発信できたと考えられます。

（1）関連事業（参加者数）

イベント名	開催日	参加者数
オープニングイベント「土偶マイム」	7月20日（土）	29名
ワークショップ「親子で勾玉をつくろう！」	7月26日（金）	19名
ワークショップ「夏休みドキドキ土器洗い体験」	8月1日（木）	19名
ワークショップ「縄文土器のオリジナル風鈴をつくろう！」（こどもセンターまあち共催）	8月2日（金）	22名
ワークショップ「ドッキーをつくろう！」	8月9日（金）	36名
講演会「縄文人の心と世界観」講師 谷口康浩氏	8月17日（土）	65名
講演会「直感で楽しむ土偶あれこれ」 講師 譽田亜紀子氏	8月24日（土）	66名
吹き出しコメントコンテスト（募集）	7月20日（土） ～8月23日（木）	318件
クイズラリー（ことばらんど応援部主催）	8月11日（日）、 8月25日（日）	36名
展示解説	7月20日（土）、8月30日（金） 9月7日（土）、9月13日（金）	計88名

(2) 広報等

- ・ポスター・ちらし

市施設、市内小中学校、市内町内会、近隣自治体、近隣博物館・美術館、ペDESTリアンデッキ、市民バスまちっこ

- ・紙媒体

広報まちだ、夏休みこどもフェアリーフレット、生涯学習 NAVI

- ・電子媒体

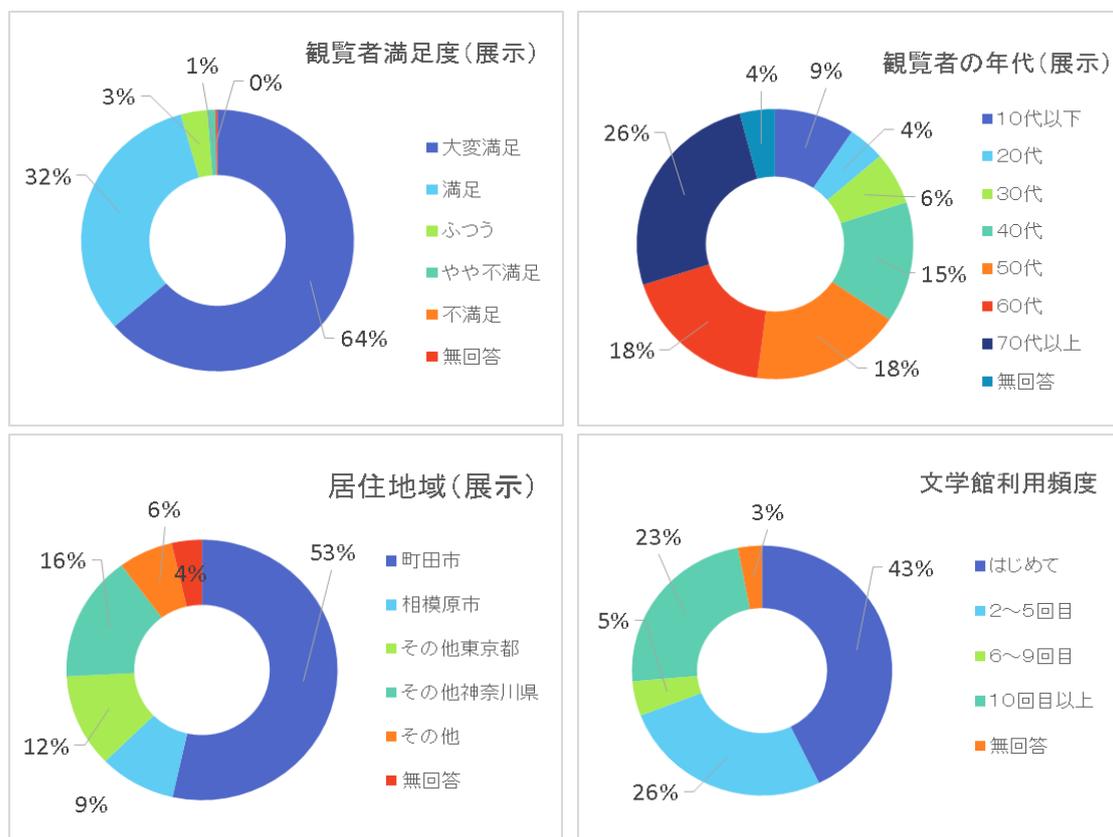
市ホームページ、文化プログラム・はすのんInstagram

- ・メディアでの紹介（6月26日記者会見）

ショッパー、FMさがみ、東京新聞、相模原町田経済新聞

(3) 来場者アンケート

年代では60代以上が44%を占め、歴史好きのシニア層が多く来場されました。しかし、ファミリー層と想定される10代以下(9%)と30代(6%)、40代(15%)の合計が30%となり、親子連れの来場者も多く見られたため、展示をきっかけに郷土の歴史に触れられる機会を提供できたと考えられます。



【来場者アンケートより】

- ・10000年前のものとかあってこうやってくらすんだなおもった。(9才・男性)
- ・子どもと一緒に楽しめました。とってもおもしろいのでまたきます！(40代・女性)
- ・町田が縄文の町だと認識しました。(60代・男性)
- ・町田に住んでいて地元でこのような豊かな古代があったことは知りませんでした。子供達必見！(80代・男性)

第8回生涯学習センターまつりの開催について

1 趣 旨

生涯学習センターでは、日頃、当センターで活動しているサークル・団体の皆さんの成果発表の場として、また、利用したことのない市民の方に活動をご覧いただき利用につなげていくため、「生涯学習センターまつり」を開催します。

今回のセンターまつりでは、「展示の部」「発表の部」「ワークショップの部」に分れて、来館者が参加して楽しめるよう、プログラムを工夫しています。

2 テーマ

「キラリ!! 輝く つながる 仲間の輪」

3 運営主体

生涯学習センターまつり企画・運営委員会（公募委員により構成）

生涯学習センターまつり実行委員会（参加団体代表により構成）

4 日 時

2019年10月25日（金） 13時 ～ 17時
 26日（土） 10時 ～ 17時
 27日（日） 10時 ～ 17時

5 会 場

町田市生涯学習センター 6・7階

6 内 容

- ・展示の部 = 22団体
- ・発表の部 = 26団体
- ・ワークショップの部 = 3団体
- 計 51団体



展示の部（模擬店含）： 6階

事務室前	エッセイ集の展示・エッセイ作成のサポート
学習室1・2	写真作品展示、きり絵展示・作成体験、絵手紙作品展示
学習室3・4	絵画展示、絵手紙展示・体験
美術工芸室	陶芸作品展示、工芸作品展示、活動内容展示（青年学級）
視聴覚室	写真作品展示、創作アクセサリー、調べ学習（探・探会）
エスカレーター前	演劇活動内容紹介、水墨画作品展示
廊下	水墨画作品展示、ポスター掲示（まなびテラス、近郊保育園）
調理実習室（模擬店）	障がい者調理サークル喫茶（27日）被災食の調理（27日）

展示の部 : 7階

プレイルーム	折り紙展示・作成体験
ミニギャラリー	歴史研究成果発表
エスカレーター前	盆栽展示、ボランティアバンク体験

発表の部 : 7階 ホール

10月25日(金)	バンド演奏、合唱
10月26日(土)	和太鼓演奏・体験、マジック、手話ダンス、合唱、朗読、詩吟、ロコモ体操、レクリエーションダンス ほか
10月27日(日)	障がい者青年学級による歌、大正琴、詩吟、ファッションショー、フラダンス、ゴスペル、朗読 ほか

ワークショップの部 6・7階

10月25日(金)	ロコモ度体力測定と真向法体験	和室1・2
26日(土)		
27日(日)		
10月26日(土)	ホトリボンアート	ロッカーエリア
27日(日)	押し花体験	

*オープニング : 10月25日(金) 13:15~14:00 7階ホール
バンド演奏(池田公生&お洒落倶楽部)

*フィナーレ : 10月27日(日) 16:00~17:00 7階ホール
エイサー(町田琉)、指導合唱(アンサンブルエオリア)

7 広報

- ・広報まちだ 10月1日号
- ・町田市ホームページ、ツイッター
- ・ポスター、チラシ(町内会掲示板、市民センター・図書館等公共施設、参加団体)
- ・マスコミ(ミニコミ誌等)



「第13回文学館まつり」の開催について

1 趣 旨

文学館を多くの方々に知っていただくとともに、地域との交流を深める機会として、地元町内会組織などと協働して「文学館まつり」を開催します。

文学館まつり当日は、「町田時代祭り2019」や「第21回ゆうゆう版画美術館まつり」「第8回生涯学習センターまつり」も開催されます。昨年と同様に、地域の商店会や町内会の方々が「文学館まつり実行委員会」を立ち上げ、文学館通りを9時30分から15時30分まで歩行者天国にし、文学館通りに時代行列も通ります。

また、26日には前日祭として15時からマンドリンコンサートを開催いたします。

2 主 催 町田市民文学館ことばらんど
文学館まつり実行委員会

3 日 時 2019年10月27日(日) 10時～16時

4 会 場 町田市民文学館ことばらんど、文学館通り

5 概 要

会 場		イベント等
1 階	文学館通り	和太鼓演奏(はらまち太鼓) 文学フリーマーケット町田、野菜販売
	文学サロン	鉄道模型ジオラマ ヨーヨー釣り ほか
	閲覧室	キッズスペース おはなし会
2 階	展示室	「白洲正子のライフスタイルー暮らしの遊(すき)びー展」 (当日無料)
	大会議室	映画会 薩摩琵琶ミニコンサート 中垣ゆたかワークショップ
3 階	1・2会議室	連句ワークショップ
	3会議室	占いの部屋
	4・5会議室	折り紙サロン
	6会議室	言の葉・言ノ葉エトセトラ
	廊 下	図書館除籍本配布

6 広 報 広報まちだ 10月1日号 10月15日号
町田市ホームページ、ツイッター
チラシ、ポスター(町内会、商店会)